

商工業振興事業補助金交付申請書

年 月 日

(宛先) 安曇野市長

安曇野市商工業振興事業補助金の交付を受けたいので、次のとおり申請します。

1 申 請 者	住 所 又 は 所 在 地	本社住所： 特定工場：安曇野市
	名 称	電話番号 ( )
	代 表 者 氏 名	④
	現 在 の 業 種 又 は 事 業 の 概 要	
	資 本 金 、 元 入 金 又 は 出 資 金 の 額	
	従 業 員 又 は 構 成 員 の 数	
2 補 助 事 業	補 助 事 業 の 種 類	特定工場立地事業
	補 助 事 業 の 内 容	
	補助事業に要する経費の 総 額 ( 予 定 )	
	補 助 事 業 の 実 施 ( 予 定 ) 期 日 又 は 期 間	
	操 業 又 は 使 用 開 始 ( 予 定 ) 期 日	
	交 付 を 受 け よ う と す る 補 助 金 の 額	
3 添 付 書 類	(1) 登記事項証明書及び定款(写) (法人のみ) (2) 滞納のないことを証する書類 (市外の方のみ) (3) 特定工場の設計図及び位置図 (4) 特定工場であることが分かる書類 (5) 新設等を行った着工日及び完工日が分かる書類 (6) 環境施設が適切に整備されていること又はされることが 確実と見込まれることが分かる書類 (7) 特定工場の建物及び土地の全部事項証明書 (8) 補助対象経費に係る領収書等(写)	

同意書

年 月 日

(宛先) 安曇野市長

安曇野市商工業振興事業補助金の交付申請に当たって、市税の納付状況を確認することに同意します。

住所  
氏名

④

交付を取り消され、又は交付する額を超える補助金が交付されたため、補助金の返還を求められたときは、納期日までに納付します。なお、納期日までに納付しなかったときは、納期日の翌日から納付の日までの日数に応じ、その未納額（その一部を納付した場合におけるその後の期間については、既に納付した額を控除した額）につき年10.95パーセントの割合で計算した遅延損害金を併せて市に納付します。